

揖保川流域委員会  
第4回流域社会分科会・情報交流分科会

議事録（詳録）

と き・平成 15 年 8 月 21 日（木）

9:30～12:00

ところ・ホテルサンガーデン姫路

< 目 次 >

1 . 開 会	..... p 1
2 . 提言に盛り込む内容について	..... p 1
3 . その他	..... p 27
4 . 閉 会	..... p 32

## 1 . 開会

**庶務** 定刻になりましたので、ただいまより第4回流域社会・情報交流分科会合同分科会を開催いたします。

初めに本日お配りの資料の確認をさせていただきます。お手元の資料の中に議事次第、座席表、本日ご出席の委員の名簿、それから「いぼがわせせらぎだより」の11号がございます。これは前回、第7回委員会の議事録となっております。それから本日の資料が1冊、傍聴者の皆様には青い紙の「お願い」のペーパーがございます。

本日の審議ですが、前回第7回委員会に引き続きまして、提言に盛り込む内容の審議となっております。終了時刻は12時を予定しております。

ここで、前回の第7回委員会から本日までの経過について簡単に庶務よりご説明いたします。前回7月に行われました委員会では、主に提言の構成について審議され、たたき台の執筆分担が決まりました。そのあと、7月21日に執筆担当者の藤田委員長、浅見委員、田中丸委員、田原委員、道奥委員の5名の委員にお集まりいただきまして、提言の構成、それから全体のトーン、文章の分量等の調整が行われました。この会議で決まりましたのが、まず 章、 章および 章の河川整備の基本的な考え方について提言の文案を起こしまして、分科会で審議するということ、それから、この審議の結果を踏まえまして、 章の整備計画のあり方以降の執筆に入るということになっております。

本日の資料ですが、各執筆担当委員からいただいた 章から 章の提言の文章、および 章と 章の提言の骨子をまとめたものです。資料をごらんになっていただければ分かると思うのですが、提言の項目、文案および骨子のひとまとまりごとに番号を左側に振っております。これは本日審議をしやすいように便宜的に振ったものでありまして、それ以外の意味はありません。

それから、委員の皆様には本日の資料の案と、項目ごとにこれまでの委員会、分科会で審議された経緯を整理した資料を事前にお配りして検討いただいております。事前にお配りした資料と本日の会議資料、その間に執筆担当委員から文章の手直しが入っておりますので若干文章が異なっている場合がありますのでご了解いただきたいと思います。

それでは、本日は合同分科会ですので、司会進行を中元委員にお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

## 2 . 提言に盛り込む内容について

**中元委員** 皆さんおはようございます。本日は流域社会・情報交流両分科会の合同分科会ということで、田原先生からはいろいろ細かな資料の説明をお願いすることになりましたので、わたしが司会の方をさせていただくことになりました。

スケジュールは先ほど事務局からご説明いただいた順番を進めていこうと思っております。限られた時間内ですが、よろしくご協力のほどお願いをいたします。

では、早速議事に入りたいと思います。まず、本日のメインテーマは提言のたたき台の検討ということになっております。検討の後、皆様方の合意を得て、最終報告といいますが、我々の提言をまとめる基礎資料にしていきたいと考えております。

それでは、まず 章、 章、 章の説明になるかと思いますが、「はじめに」というところから、「流域及び河川の概要」という 章、 章についてとりあえず説明を田原先生からいただき、それに関連して皆様のご意見を伺うということにしていきたいと思っております。それでは、田原先生よろしく申し上げます。

**田原委員** それでは、今ご説明がありましたように、このたたき台の説明をわたしのほうからさせていただきます。先ほどご紹介がありましたように、たたき台の執筆はわたしを含めた何人かの方でされておりますので、細かい点についてはわたしも説明することができません。まず、 章、 章をご説明するわけですが、初めに全体の構成について、少し議論というか、意見交換をさせていただいた部分があります。それも含めながらご説明させていただきます。

まず、提言の目次構成案をごらんいただきたいのですが、最初に「はじめに」がありまして、これは今までの経緯等、この委員会の提言の位置づけ等を書くこととなります。そして、2番目に「流域及び河川の概要」となっています。現状と課題を最初に位置づけるという考え方もあるのですが、むしろ課題は、 章「河川整備に対する基本的な考え方」のほうにかなり含まれてきますので、 章ではとりあえず揖保川をご存じないかたでもどいう河川が分かっていたかため、簡単な現状を書くということになりました。

それから、 章は今申し上げましたように、それぞれのパートに分かれて、現状、特に課題のほうに重点を置きながら、それを踏まえて基本的な考え方を記述します。その 章を受けたものが 章の整備計画のあり方になります。そして、最後に 章として、今後の「整備計画策定時の住民意見反映のあり方」というのをまた別立てしているという構成になっています。

もう一度 章に戻ってごらんいただきたいのですが、まず整備計画全般的な考え方が来

ています。ここはまず整備計画で対象とする期間、範囲を当然のことながら定めておくところ。委員会は、今3つの分科会に分かれて議論をしていますが、分科会の構成とこの章は必ずしも対応していないという形になります。むしろこの流域社会分科会のほうは、項目立てはしないで、「1」の整備計画の全般的な考え方の中の3番目にかなり入れるという形に、今はなっております。

この2節以降は治水、利水、河川環境と続きます。河川環境はいわゆる自然環境と河川空間の利用を一体的に扱うという形になっておりまして、5番目に情報交流という形にしておりますので、すでに申し上げましたが、流域社会分科会のものは特に節としては作らなかったというところがあります。これについていかどうかというのは、章の議論のときに、後ほどご検討いただくべき部分かと思えます。

それでは、話が前後しますが、章、章をご説明させていただきます。ちょっと時間はかかりますし、すでに委員の皆様がたに目を通しいただいてはいるのですが、さほど長いものではありませんので、提言文を全部読み上げたほうが良いと思います。わたしのほうで読み上げさせていただきます。

まずですが、これは先ほども簡単に触れましたように、この委員会の位置づけ・委員会の構成、そして検討の進め方・経過、その中で特に住民意見の集約のしかた、それから、この提言自体の位置づけと構成、提言の性格というその5つの段落からなっています。読み上げます。

〔「 . はじめに」(資料1ページ)の読み上げ〕

続きまして 章にまいります。

〔「 . 流域及び河川の概要」(資料2～3ページ)の読み上げ〕

以上です。この章につきましては、今もお聞きのように、最初の段落でアウトライン、それから人とのかわりを述べておりまして、特に歴史的蓄積が揖保川の個性をつくってきた、そのシンボルとして壘堤があるという書き方をしました。それ以降は、3つに分けて特徴を記述しているという構成になっております。

章、章のご説明は以上です。

**中元委員** ありがとうございます。章、章というのは、ご説明にもあったように序論ということで、全体の流れをここで概観してみるという章だろうと思います。

いろいろご意見があろうかと思いますが、まず、章の「はじめに」という部分と章の「流域及び河川の概要」の2つに分けて審議を進めていきたいと思います。

この「はじめに」というところ、序論の序論ですが、ここで字句の訂正等も含めまして細かな点、あるいは大きなところまで、それぞれご意見がありましたらお伺いしたいと思います。いかがでしょうか。どうぞ。

**森本委員** 「はじめに」の3のところ、「また、山崎町（上流域）、龍野市（中流域）、姫路市網干区（下流域）の3地域で『揖保川を語り、生かす集い』を開催し、流域の人達と直接意見交換を実施した」とありますが、その中で上流・中流・下流において問題点が相当に差異のあることが分かったというような一節か一文がないと、揖保川は上から下まで同じような感じに取られそうです。課題としまして、上流・中流・下流でそれぞれの特徴があり、それが、集いにおけるお話の中で出てきたということ付加されてはどうかということを意見として思います。

**中元委員** ありがとうございます。今、森本委員からのご指摘は、それぞれ地域の特性というものがあるから、この「はじめに」の中にもそれを少し入れたほうが全体の流れを把握するうえで大切ではないかというご意見です。全体を見てみますとそれぞれ上流・中流・下流は出ているわけですが、揖保川というのはそれだけ多様な川であるということここに入れておく。その中でいろいろな検討が行われたということだろうと思うのですが、その点について特に何かご意見はございますか。

「はじめに」というのはできるだけ簡潔に分かりやすくすることもあるのですが、そうはいつでも大事なポイントですので、1行2行で済むのであれば入れたほうがいいと思います。どうでしょうか。ご指摘の点を踏まえて、そのあたり、もう少し簡潔にして入れていく。揖保川の特色を「はじめに」の中でやはり述べておいたほうがいいだろうという気が、わたし個人としてはしますが、よろしいでしょうか。はい、どうぞ。

**藤田委員長** 今のご指摘で、入れることに対しては全く異論はございませんが、どこに入れるかだけは文章のつながりの問題もありますので、検討させていただきたいと思います。今、考えていますのは「これまでに集められた住民意見は膨大な数量に及んでいる」というあたりをうまく直していったらどうでしょうか。というのは、委員会、分科会の中での傍聴者も当然ながら上流・中流・下流で違う意見も言われていますし、そのほか集めた意見についても、いろいろな意見のばらつきというか、違いがあります。それらすべてを一緒に含めた形で住民の意見の中にはいろいろな思いの違いがあるという表

現をできればいいのではないかと思います。おそらくそこへ入れていくことになると思います。

**中元委員** 今、藤田委員長から説明がありましたが、そういう方向で付け加えていくということにしたいと思います。

ほかに。No.5あたりの表現はいかがでしょうか。よろしいですか。

はい、どうぞ。

**中農委員** 確認なのですが、No.1のところ、「揖保川の河川整備計画に住民意見を反映させるための組織として」この流域委員会が発足したということですね。最後のほうに、河川整備に対しての提言という形で、住民意見を反映した形で提言するわけですが、とはいっても、No.5で「今後提出される河川整備計画の詳細に対し、住民意見を反映させるための制約とはならない」ということで、このあたりの確認をしておいたほうがいいのかと思いました。あくまでもこの委員会は、住民の意見を反映させながら整備計画についての基本的な考え方を提言するけれども、今後、実際、整備計画の詳細を立てるに当たって、ベースにはするけれども、当然変更もありうるという考え方ですね。そういうとらえ方ですね。

**中元委員** そうですね。技術的にはそういうことになるわけですが、姿勢の問題というところからすると若干矛盾があるかなという気もしないわけではありません。そうかといって、このとおりにしなさいという提言もなかなか立場上できません。実際の計画は河川管理者が立てるわけで、我々がするわけではありませんので、そのあたりの整合性をどう取るかということになるろうかと思います。

**中農委員** 実際の整備計画を立てていくと、もっともっと具体的な詳細の話が出てくると思います。その中で、この委員会が提言したからといって、それでがんじがらめにしてしまうと、逆に本当に生活レベルでの住民意見が反映できない可能性があります。そういう意味で少しファジーにといいますか、住民意見を反映するうえでの制約にはならないよという意味合いとして理解していいのですね。

**中元委員** そうですね。藤田先生どうですか。

**藤田委員長** 文章で誤解されると一番つらいなと思いながら書いたところです。基本的にこの提言そのものは今までの意見の集約、しかもその集約の中のいちばんエキスを基本姿勢としてまとめたものであるということです。その基本姿勢を、河川管理者のほうに、あるいは実際に公開して皆さんに見ていただいて、流域委員会はこんなことを

考えていますということを出そうとしているわけです。それを皆さんに公開することで、住民のかたにはさらに深く揖保川を考えていただきたい。それから、河川管理者はそれらを参考にしながら基本的な整備計画をつくられることと思います。

しかしながら、河川法の流れからいけば、整備計画の原案が出た段階でもう一度住民意見を反映させなければならぬという流れになっております。そうすると、今回の基本姿勢があるから、整備計画に関して何も検討しないのかということとそうではありません。もっといえば、整備計画の中には細かいことがたくさん盛り込まれてくると思うのですが、そのときにまた我々も含めまして、いくらでも議論はできますよということ、一言加えたかっただけです。表現としてはそういう意味ですから、誤解を招くような言い回しでしたらいくらでも「てにをは」を直します。

**中元委員** 今、藤田委員長から説明がありましたので、その説明を踏まえたくて我々は理解していくということによろしいでしょうか。ほかにどうですか。

特にございませんか。

それでは、第 章「はじめに」は、上流・中流・下流の特色を少し付け加え、原則この文章で通すということで確認をしておきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

ありがとうございました。

それでは、次に 章に入りたいと思います。ここは先ほど田原委員から説明がありましたけれども、「流域及び河川の概要」です。これは歴史的な経緯を踏まえて、その中で現状を紹介しているという河川のプロフィールのような場所ですが、これについて少し検討をしていきたいと思います。どなたかご意見がございましたらどうぞ。はい、どうぞ。

**井下田委員** この部分の全体としては、目配り十二分がよくまとまっているかなと思います。わたしは意見ではなくて、極めて初歩的、かつ素朴な質問をさせていただきたいと思います。No.21の最後の行あたりに、「流域の人口は、およそ20万人で…」となっていますが、こういう人数で断定できるのだろうかと思います。このあたりは極めて初歩的な質問なのですが、どうでしょうか。

**中元委員** この20万人というのは、流域市町の人口から出たものですか、ではないですね。

**田原委員** これは最初に河川管理者のかたからご説明のあったもので、流域市町の人口はもっと多いのですが、その中で流域人口が20万人であるということです。ただ、それがどこの部分に当たるかというのは、わたしも記憶が残っていないのですが、過



去の議事録に残っていた数字をここでは使っているということです。

**中元委員** 流域を示す地域図がありますよね。あの中での人口を、多分足し算をして書かれているのではないかと思うのですが、そんな理解でよろしいのでしょうか。

**田原委員** いずれにしましても、そういう指摘があること自体が誤解を生じやすいということですので、流域市町の人口も併せて記述するとそのあたりがもう少しはつきりするかと思います。そのように加筆してはいかがでしょうか。

**井下田委員** お願いいたします。

**中元委員** では、そういうことで修正していくということにしたいと思います。ほかにいかがでしょうか。

わたしは一つつまらないところに引っかかったのですが、No.22の「すでに弥生時代には稲作、農耕が始まったと考えられ」と書かれているのですが、稲作、農耕が始まった時代を弥生時代と、わざわざ書かなくてもいいと思います。それから、縄文遺跡もありますね。確かあったと思います。ですから、特に「弥生時代で」というような文言を入れるとすれば、例えば、縄文・弥生遺跡もあり、古くから暮らしとのかかわりが深かったということでもいいのではないのでしょうか。縄文にも稲作があったという説が最近がありますので、プロからするとちょっと、ということもあります。特に問題ではないのですが、そういう方向がいいのではないかと思います。

**井下田委員** もう一つ細かなことですが、No.23の下から3行目に「明治中期までは高瀬舟が…」とあります。このあたりはそれこそ増田委員、森本委員のご専門の領域ですが、たしか増田委員さんのお話を伺った時は、もう少々後まで、つまり明治中期ではなくて大正ぐらいではなかったかと思います。このあたりコメントをいただければと思います。

**増田委員** それでは申し上げます。やはり大正時代まで高瀬舟は運航しておりました。わたしは昭和2年の生まれですが、小学校に入った頃、昭和9年頃にわたしの父が言ったことを憶えています。川端におりまして、「今日は珍しいものを見たぞ、高瀬舟が通った」ということを言いました。そういう記憶もありまして、盛んであったのは大正の終わりごろまで、ということは确实です。

**森本委員** 山崎町に高瀬舟の間屋文書がたくさんあります。これを見ますと、明治の中期、20年代と見られるのではないかと思うのですが、このころが高瀬舟のいちばん盛んな時期だと思います。文書、城下村史というのを見ますと、明治の21

年に室津から山崎へ通じる県道ができましたとあります。今までは川沿いの小さい道で、人力車がようやく通るぐらいの道だったのですが、道幅が2倍になったということが書いてあります。ですから、明治中期という言葉の意味を明治20年代ということで見ますと、最も産業の発達した高瀬舟が多かった時代だという意味で使ってもらえればと思います。

**中元委員** この高瀬舟の終焉をいつにするのかというのは、ここで議論する話でもないと思うのですが、一般的にいわれているのは、今、森本委員の言われたように明治20年代が最盛期だと思います。我々が理解しているのは、それ以降、道路、鉄道が走って、高瀬舟は衰退してなくなったということです。しかし、今の話は、そのあとにも少しあったというお話だと思います。一般的に高瀬舟が大正時代の運搬の手段かといわれると、全体的なイメージとしてはそうではないという気がします。その細かな点を入れ始めるとどうしようもなくなりますので、例えば、「明治中期までは舟運の全盛期で、高瀬舟が揖保川を行き交う姿が見られ」というふうに直せば、全体のピークも分かるし、舟運は明治中期で終わってしまったという表現にもならないし、いいのではないかという気がしましたが、どうでしょうか。

**増田委員** やはり高瀬舟がなくなった最大の原因は鉄道にあります。次に道路の発達となってくるのですが、道路の場合、今はトラック輸送が盛んですが、本当にトラック輸送が盛んになったのは昭和に入ってからで、やはり揖保川の場合は新宮町から網干までの播電が人も貨物も盛んに運んでいましたし、それから正田委員にも電話でお尋ねしたことがあるのですが、西条八十の作詞の「龍野小唄」に、やはり「通う白帆がちらちら」という文句が入っています。いつごろの作詞かと正田委員にお尋ねしたところ、昭和8年だということですので、そんなに遅かったのか、大正ではなかったのかと言ったのですが、それは確かだということでお電話でお話をいただいたことがありました。以上です。

**中元委員** なかなかまとめにくいのですが、どうでしょうか。細かい話ですが、バックにはそういう考え方をもちながら書かないといけないわけですので、どうでしょうか。

**森本委員** この表現が、「明治中期までは高瀬舟が揖保川を行き交う姿がみられ」と書いてありますから、それ以後はあまり見られないようになってきたのではないかなという感じですが、高瀬舟の終焉は明治の中期からあまり隔たっていない明治後期ではという感じがしています。その文章がちょっと気になるということを申し上げました。明治期は高瀬舟がよく見られたとか、そのあたりの言葉がちょっと誤解を生じやすいという

ことです。

**中元委員** そうすると、大正期も舟運はけっこう激しく行われていたわけですか。

**森本委員** 激しくはありません。

**中元委員** 激しくはないということですので、「中期」というのをやめて、「明治期には舟運の全盛期を迎え、高瀬舟が揖保川を行き交う姿が見られ」と、このようにしたらどうでしょうか。

**森本委員** 「明治中期まで」を「明治末期までは」というふうにしたら、字を1字変えるだけですみます。明治末期までは高瀬舟が揖保川を行き交う姿が盛んに見られたということはどうでしょう。

**増田委員** 播州電鉄が開通したのが明治41年です。ダイセルという会社が創立したのも明治41年、同年同時期にできまして、それによって下流地区の大きな発展が見られたということがありました。ですので、末期のほうがやはり適切だと思います。

**中元委員** それでは、そのようにしましょうか。「明治末期までは舟運が全盛で、高瀬舟が揖保川を行き交う姿がみられ」というふうに修正をしたいと思います。

ほかにいかがでしょうか。はい、どうぞ。

**庄委員** 社会・産業的特徴のところなのですが、「山地を流れる上中流部は、林業が盛んな地域であり、かつて山崎は木材の集散地として栄えた時期があった」とあるのですが、源流部は今でも林業に携わっておられるかたも多いですし、また森林組合等も活動されております。「かつて山崎は集散地として栄えた時期があった」ということですが、今でもやはり林業は盛んに行われておりますし、集散地もあります。この文章表現だと、何か今はもうだめになってしまっているのかという感じがしないこともないので、そのあたりはどうかと思いました。「集散地として栄えた」でもいいですし、あるいは「かつて」という言葉が気になるような気もします。いかがなものでしょうか。

**進藤委員** わたしも庄委員さんの意見に賛成です。これでは非建設的な表現で、これから、ますます林業などは見直していかなければいけない時期に、何か衰退の一途をたどるといふか、もうやめてしまえというように聞こえないこともないので、これはちょっと具合が悪いのではないのでしょうか。もっと建設的な書き方に変更していただければと思います。

**中元委員** 確かにそうです。具体的にはどうしましょうか。今も林業があるわ

けですから、そのころと比べれば勢いが落ちているという意味で書かれたと思います。そういう認識は合っていると思うのですが、全体として見た場合に、どうも衰退しているという印象は否めないということだろうと思います。「林業が盛んな地域であり」、「かつて」を取って、「山崎は木材の集散地として栄えてきた」、それがいいですね。「栄えてきた」で止めるということにします。よろしいでしょうか。ありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。

**和崎委員** No.27、28の環境的特徴のところでは2点あるのですが、浅見委員や栃本委員がいらっしゃるのですが、76種の魚類とか鳥類92種とか、このあたりの出典調査ははっきりしていると思うのですが、ここはここまで明確に記述する必要があるのかなと思います。「約」という表現で多いということを行ったほうが文章の中としてはいいのではないかと思います。これが1点です。

もう1点は、「その一方で」以下なのですが、いわゆる少雨傾向等で水量が少なくなったという現実はあると思うのですが、その後ろ、水質の改善の部分で下水道整備の成果という形での記述も書いてあります。たしかアユの課題や問題が委員会の中でも議論されたかと思うのですが、下水道の整備が人間にとっての環境としてはよいのかもしれませんが、自然環境全体にとっての揖保川のあり方みたいなところで果たしてどうなのか。ここでは前方が悪玉で後方が善玉のような書き方がしてあるのですが、もう少しこのあたり、善悪で書くのではなくて、いわゆる自然環境の中の揖保川のあり方みたいなところを想定して記述ができないものかと思います。

**中元委員** 1点目の数字についてです。92種、602種、778種、非常に細かな数字なのですが、これはやはり原典があると思います。何かの時点で調査をした数字が残っていて、それを一つの基準にしているいろいろなことが話し合われているという経緯が多分あると思います。これはどうでしょうか。

**田原委員** 委員会の初め頃、河川管理者の説明にあった数字を拾っているのですが、厳密には、何年のどういう調査でということ言わないと、数字を出せばその信憑性が問われるという構造になります。数字自体を出す必要があるかどうかというのは分かりません。

ただ、この河川の概要で、いわゆる揖保川にかかる数字の諸元、いろいろな数字を出すということに一つの意義があるとすれば、ずばりではなくても約90種とか、そんなふう書いたほうがいいのかもありません。どちらがいいかというのは、個々の読んだ印象にか

かわると思いますので、そこまでやらなくてもいいというご意見も一方では確かだと思います。

**中元委員** 後で何か環境の問題について、この数字に関連する項目があるのでしょうか。多分出てこないのではないですか。

**田原委員** 出てこないです。基本的な考え方ですので、現状認識の部分はここだけになります。ですから、ある程度そういう諸元といいますか、プロフィールを語るうえで必要な数字はこの中に盛り込んでいったほうがいいということで考えられているということだと思います。

**中元委員** 出典をきちんと押さえておけば、リアリティのある数字が並んでいきますので、これはこれで意味もあるし、大まかな数字を並べることで大体の傾向が分かるということも一つだと思うのですが、どうしますか。どちらにしなければならないということもないでしょうか。

**和崎委員** 出典があるのでしたら、出典を。

**中元委員** 「何とかの調査では」というのをきちんと入れたほうがいいですか。この数字自体は、個人的には、非常にリアリティがあるなという気はします。それも含めて検討して修正していくということにしましょう。

後半の部分は何でしたか。何かいい修正のしかたはありますか。ご意見を踏まえて少し検討していくということでもいいですか。

**田原委員** 和崎委員のご指摘に沿ってこれを書き換えるとすれば、水質がよくなってもそれは人間にとっての都合みたいなものもあるかもしれない。一般的には水質がよくなれば、それに対応して生物に悪影響があるとは考えにくい部分はもちろんあるのですが、ただ、どちらかというところ今の書き方は、人間の都合みたいな部分だけを書いているという部分があります。ですから、この「その一方で…」と、「一時期全国でワースト…」を入れ替えて、水質がいろいろな事業によって改善したりはしているのですが、そういう事業も含めて、やはり自然環境への影響が見られるという形で流していけば、恐らくご指摘のご趣意に合うのかなと思います。いかがでしょうか。

**中元委員** では、そういうことで修正を加えたいと思います。

ほかにどうでしょうか。

**中農委員** これは、多分全体の話に入れたほうがいいかと思うのですが、一つは、揖保川は「天然アユののぼる川100選」に選ばれていましたと思います。ああいうも

のはやはり入れておいたほうがいいのかと思います。やはり大きな特徴のひとつですから。環境的特徴として「アユの遡上で知られている」と書いてはありますが、アユ釣りが盛んであるということや、揖保川に絡んで地域のお祭りなどもあります。No.24に「戦後になって…」とありますが、「今も井堰や町並み、産業、生活様式などの形で生き続け、全体として揖保川と流域社会の個性をつくり出している」というところに祭りのことなどもキーワード的に入れ込んではどうかなと思います。

**中元委員** わかりました。具体的にイメージが浮かんでくるという意味だと思います。付け加えるということでもよろしいでしょうか。ほかにいかがでしょうか。

序論で論議が沸騰して、だいぶ時間が押してきました。続きまして 章に入っていきたいと思います。 章は少し長いのですが、田原委員にもう一回ご説明いただいて、5分ほど休憩をして審議に入りたいと思います。

では、田原委員よろしく願います。

**田原委員** 章につきましては、先ほど、全体の中の位置づけという点についてはご説明をしました。それぞれのパラグラフについて解説を加えていきますとかなり時間がかかりますので、ずっと読み上げさせていただきます。

〔「 . 河川整備に対する基本的な考え方」(資料4～15ページ)の読み上げ〕

以上ですが、前に一度申し上げていることをもう一回繰り返しますと、この 章につきましては、全体の構成が5つに分かれています。最初に全般的な考え方を「1 .」でまとめてありまして、具体的な各論としては、治水、利水、河川環境、流域の情報交流というふうに並べております。絶対というわけではないのですが、執筆者の意見として、流域社会に対する項目は別立てでやるという考え方があります。もしくは河川環境の中に流域社会という項目を新たに起こしたほうがいい、要するに流域社会を1つの項目立てにしたほうがいいのではないかというご指摘がありました。

以上、ご説明でした。

**中元委員** ありがとうございました。11ページにわたって膨大な情報があったわけですが、ここで5分ほど休憩をして、その間にお考えをまとめていただいて、それから意見交換に移りたいと思います。11時再開ということで5分間余り休憩したいと思います。

< 休 憩 >

**庶務** 時間が参りましたので、審議を再開いたします。

**中元委員** それでは、後半の審議に入ります。時間が20分近く押してきました。わたしの不手際で申し訳ありません。

この 章、今、田原委員から読み上げていただいたのですが、11ページにわたる膨大なものです。この部分につきまして、ご意見を伺うということにしたいと思います。全体についてあちこち話が飛ぶのも効率が悪いですので、1、2、3、4、5とそれぞれの節ごとにやってきたいと考えております。

まず、整備計画全般的な考え方の部分についてご意見を伺うことから始めたいと思います。何かございましたら。アンダーラインが引いてあるところがありますので、この部分を中心にご意見がありましたら聞かせていただきたいと思います。どうぞ。

**井下田委員** 今これから申し上げますのは、各論的な細かなお話ではなくて、先ほど田原委員さんから実に長い時間かかって読み上げていただいたこの部分と関連してのことです。この 章はいわば本論部分ですから、どうしてもあれこれ配慮したうえでこういう文章にならざるをえないのしょうけれども、それにしてもこの部分はかなり難解で、場合によってはテクニカルタームといいましょうか、技術的な用語などもちりばめられているものですから、結果的には全体としてとても硬くて分かりにくい文章が羅列されすぎているように思われてなりません。

といっても、わたしが書くとすれば、やはり同じような文言をちりばめるに違いありません。これは、一つには河川管理者に差し出す行政報告書であるのしょうが、同時に住民や、あるいは地域の皆様方にもこの報告書は最終的に読んでいただかなければならないわけですから、そのあたりを考慮して、どの部分をということではありませんが、もう少し平易な言葉に置き換えられる部分があれば置き換えていただきたいということが1つです。

それからもう1つは、最近の行政報告書、例えば基本構想だとか、あるいは基本計画で代表されるようなあといった報告書は一般的には厚い冊子になってはいるのですが、その冊子の、例えばいちばん最後の部分、あるいはページの下のほうに用語解説を若干付けているのが普通かなと思います。ですから、そのような配慮が今回も最終的には求められているかなと思いますので、そのあたりを最終的には考慮していただければとてもありがた

いと思います。よろしくお願いします。

**中元委員** ありがとうございます。今、田原先生が読まれたのを聞いていると、非常に上手に読まれましたので何となく分かったような気がしたのですが、最初読んだときはやはり、かなりつまってしまって非常に読みにくいかと、井下田先生と同じ感想を持ちました。

例えば、言葉を置き換えて言いますと、最初にいきなり「200年に1回程度生起する」とあります。これは正しい用語なのですが、「起きる」としてもいいと思います。例えばそういうことを直すことによってだいぶ印象が違ってくると思います。言葉を換える作業そのものはそんなに面倒ではないと思います。ただ、全体に専門用語がちりばめられていますので、それをどうするかというところが大変難しい問題だと思います。何かこれに関連してほかの委員のかたでご意見がございましたらお聞きしたいと思います。はい、どうぞ。

**進藤委員** わたしも正直な気持ちを申しますと、田原委員さんには申し訳ないのですが、この文章をずっと見ていまして眠くなったところです。流域地域住民の皆様にとっても、これではなかなか見ようという気が起らないのではないのでしょうか。これは文言を変えたり、再検討していくことによってある程度は解決すると思いますし、専門用語を簡単な文言に置き換えるというのもなかなか難しい作業ですので、先ほど井下田委員がおっしゃいましたように、用語解説をつけるなどして、見やすいものにしていけばいいのではないかと思います。専門用語を変えるというのはなかなか難しく、しかたがないことではないかと思います。

**中元委員** ありがとうございます。修正ないしは注については全体的な話の中で、中身以前の話になるかと思しますので、それはそういう方向で、だれがどのようにするかは別にしまして、できるだけ分かりやすい表現に変えていくところから始めたいと思います。

ほかにいかがでしょうか。はい、どうぞ。

**中農委員** これは、これまでの委員会の中でもお話ししたことがあるのですが、河川整備に対する基本的な考え方として、今回のこの考え方の中では、現在の国土交通省が考えている100年に1度の洪水に対応できる河川整備にしましょう、それを念頭に置きましょうということを大前提として書いてあるわけです。それは整備計画の全般的な考え方の中でもうたっていますし、8ページの治水に対する考え方にも明確に「100年に1



回程度の確率で生起する洪水を対象に」するということになっています。しかし、これをやってしまうと、一方では、流域社会の歴史であるとか文化であるとか樹木であるとか、そういうものが壊されていくという相反するところがあります。

ですから、そのあたりをこの委員会でどのように考え方をまとめるのかということについて、前からわたし自身も非常に頭の痛いところです。国土交通省がそういう方針を出しているからこの委員会もその方針に乗ったうえでこういう提言をするのか、国土交通省の考え方は考え方としてあるのだけれども、この委員会としては逆にまた違った設定のしかたを提案するのかということなのです。

100年に1度についてですが、ついこの間までは考え方として50年に1度だったのでしょか。違ったでしょか。

**河川管理者** 100年に1回という考え方はずっと変わっていません。

**中農委員** 昔からですか。

**河川管理者** はい。

**中農委員** わたしの知識が間違っているのかもしれませんが、前は50年に1回だったのが、10年ぐらい前に変わったように記憶しているのですが、そうではないのですか。

といいますのは、わたしも以前河川の愛護ボランティアの活動をしていまして、それは二級河川なのですが、やはり河川法の改正等があって整備計画をつくるということで、わたしも委員に入っていました。それは都市河川だったのですが、当初は50年に1回の計画で計画図ができ上がっていたのですが、それを見直す中で100年に1回の洪水を対象にするということになりました。結局もっと河川を掘り下げ、一部は拡幅して、河川断面を大幅に大きくするという計画でした。そうしてしまうと、それまでも道路から河床までが3メートルぐらい段差がある河川なのに、それが4メートルとか5メートル近くになる場所も出てきます。なおさら人と川が遠ざかってしまうのではないかという議論がそこでもありまして、やはり結構頭が痛いテーマでした。

わたしはそのあたりを非常に気にしていまして、龍野のあるところでも文化財が拡幅によって壊されるという内容になっていますし、そのあたりをこの委員会の中でどのように整理すればいいのかというのが前から頭の痛いところでした。今回のたたき台でもそのあたりが明確にうたわれておりますので、何か皆さんのいい知恵がいただけないかなと思っています。

それが1点です。それに関連しまして、4ページのNo.103の下から3行目ですが、「数年から数十年の個別事業といえども数百年以上の期間を対象とする河川整備基本方針の枠内で進める必要がある」とあります。数百年以上先のこととなりますと、わたしたちは、社会がどうなっているかも分かりませんし、これは表現としては大きすぎるのではないかと思います。

**中元委員** はい、どうぞ。

**進藤委員** それに関連してなのですが、No.141の100年に1回程度の確率年の問題と、9ページのNo.155、「(5)の防災から減災への意識改革」。これはこれからの危機管理に特に重要で、今までの完全に自然を制圧するような防災から、それと共生して減災という形でやっていこうということがアンダーラインのところには書かれています。その「換言すれば」の後で、「川は氾濫するという前提に立ち・・・」、そういう表現をここで出されているのに100年に1回程度の確率というのはちょっと矛盾するのではないかと、それがわたしの疑問に思うところです。これも関連することだと思いますので、述べさせていただきます。

**中元委員** 今、章の1全般的な考え方というところから入っているのですが、今の進藤委員のご指摘は「2.治水に対する考え方」の部分です。もちろん1、2、3、4、5共通していろいろなテーマがダブって出てきますので、それはそれでいいと思うのですが、この章全体について執筆された委員の方がこの分科会のメンバーではございません。ご専門の委員が別の分科会ですのではおられないということで、章、章とは少し様相が違ってなかなか問答になりにくいところがあります。これをどのようにして意見をまとめていくか、なかなか難しいのですが、委員相互の意見の交流みたいなものを作って、それを担当の委員会、分科会のほうにもう一回フィードバックしていく、そういうやり方しかないかなと思っています。

とはいっても、今日の議論の中では言いつばなしになる可能性もあります。それはそうとして、わたしたちの意見を出していけばいいのですが、まとめの段階になるとなかなか難しいということをお含みいただきながら話を進めていきたいと思っております。

**中農委員** わたしが言いたかったのは、この委員会が必ずしも100年に1度と断言する必要はないということです。流域社会で生活されているかたがたとの話の中で、例えば100年に1度の洪水だったらここまでやらなければいけない、でもこれを50年に1度として設定すればこうなりますよと、それでどうですかというようなことです。

国としては国民の生命、財産を守るというのが大前提ですから、たとえ地域の住民が50年に1度の洪水対応でもいいといたって、国として100年に1度の整備をするのだというスタンスになるのかもしれないのですが、委員会は国土交通省から分離した独立した組織ということですので、ここまで断言しなくてもいいのではないかと思います。100年に1度で整備してもいいところもあるかもしれませんが、逆に地域住民との話の中で50年に1度の整備であってもいいのではないかと。当然上流、下流との関係はあるのですが、そのようにわたし自身は思っています。

**中元委員** これは全般的な枠の中で考える話ですので、ここでのテーマとしてもふさわしいと思います。話を詰めるところまでいかないですが、少しご意見を伺いたいと思います。

この100年に1度ということは河川法で決まっているわけですか。法律ではないのですね。

**河川管理者** 今ある工事实施基本計画の中で100年に1回とする、という内容がありまして、今後、「河川整備基本方針」を策定する予定ですが、その中で、河川管理者としては今ご意見があったとおり100年に1度の洪水を基本方針の中に盛り込む方向なのかなとは思っています。

そういう中で本委員会で「河川整備計画」についてご議論していただいているのですが、これは今後20～30年の間で行う河川事業についてのご意見をいただくということです。その中で、もちろんこのたたき台にも書いていますとおり、全部整備するのは不可能だと思います。数百年かどうかは別にして、そんなには長くないと思いますが、いずれにしても20～30年で100年に一度の対応はできないというのは、そういうことだろうと思っています。

ですから、多分この委員会でご議論いただく整備計画の中では、もっとタイムスパンの短い対応についてのご議論が中心になるのではないかと思います。今言いましたとおり、100年に1回の整備をしようと思ったら少し長い期間がいきますので、もっと短い期間でしかできない治水の中でどうやって流域の減災をしていくのかという意見をいただくということかと思っています。

**中元委員** はい、どうぞ。

**進藤委員** 今のお話はもちろんそうなのですが、先ほど中農委員がおっしゃったように、こういう問題はこの委員会でも結論を出すのは難しいですし、流域地域住民の

皆さんに対しては、おれたちはこうやるからこうだということのような納得というものが当然必要ですし、多分流域全体の議論が必要になってくると思います。そのあたりのことを考えていたらやはりそうなのかなと思うところです。

先ほどの20～30年という話とこの100年に1回という話との整合性をなかなかわたし自身もつかみにくいと思っていますし、そのあたりの明快な回答というか、お話がなされたらある程度は納得いくのではないかと思います。

**藤田委員長** よろしいですか。

**中元委員** はい、どうぞ。

**藤田委員長** これは僕の理解なのですが、いずれにしても整備計画を策定するに当たっては、当然ながら川のある地点でどれぐらいの流量が流れているかということ的前提としてやっていかないと整備できないわけです。

実際にいつも龍野付近の話が出てきますが、それを基準として考えて3300m<sup>3</sup>/sというような値が出てきたとすると、それを一応一つの目安として考えていて、それが実は100年に1回の水量であるとすれば、それはそれでいいと思うのです。20年～30年のいわば整備計画ということになると、頭の中にはそれは入っているのだけれども、実際に例えば上流域で整備を考えるとときにはどういうふうにしたらいいのだろうか。上流域というのは当然ながら水量はまた違って来るわけですから、こういうふうにしたらいいだろう。それから、下流ではどうしたらいいか。多分一つずつその流れが出てくると思います。

そうすると、個人的には、例えば100年に1回生起するような「洪水」と書いてあるけれども、実際には水量をどのように計画するかということである以上、多分どこかで設定せざるをえないと思います。それでいいのではないかという気はします。

だから、一応これぐらいの水量を我々は想定して河川の整備を考えますということを行っているわけですから、その中で例えば上流の場合にはこういう形で、あるいはもっと極端にいうと、上流、中流、下流の中でもしかすると優先順位をつけたほうがいいという意見が出てくるかもしれないし、そういうことで理解していけば整備計画は進んでいくのではないかという気はします。それに対してまた我々もコメントが言えるように思います。

だから、今言ったように、50年でも構いませんし、100年でもいいのですが、一応100年に1回ということ的前提にして、この前提の水量で我々はすべての計画を見ていこうという、そういうことで理解すればいいのではないかという気がします。

それから、20年～30年というのは、計画全体については、私は河川管理者ではありません

せんから分かりませんが、例えばこの水量に対してはこのような計画が出てきます、ということで1枚の紙が出てくるのかもしれませんが。では、それを実施するのはどうかといった場合、恐らくお金の問題があり、工事の期間の問題もあるので、では優先順位をどうするかということを含めて、20年～30年かけてやっていこうということだと理解しています。そうしませんと、計画が出たらそれを全部一気にやってしまうというのは、とても不可能だと思います。

多分、本当はこの計画の中のいちばん難しいのは実施のところで、ではどこから手をつけますかということなのです。森本委員が言われたようにものすごく利害が絡んできて、「うちの近くからやってくれ」とかそういう話になります。それは、当然ながら一定のお金しかありませんからということになるわけです。そんな理解をしています。

そういう意味では、必ずしも今の100年に1回というのをわざわざ50年に1回に下げる必要もないし、そうかといって200年に1回とすることも考えられますが、それをやるともっとすごくなる。簡単な数字の遊びになってしまいますが、50年と100年の間だと、ログ(対数)で数値を取りますので恐らくそんな大きな差はないと思います。100年が200年になったとしても、実は数学的にはそんな大きくないのです。みんな100が200になるというイメージで思っておられると思いますが。意見にはなりませんけれども以上です。

**吉田委員** よろしいですか。

**中元委員** はい。

**吉田委員** 100年、200年に一度という水害が昭和51年にすでに出ております。けれども、大きな水の量のデータとして、昭和45年、平成10年の資料が以前出されてきました。あれはどう見ても腑に落ちないのです。昭和51年の洪水を完全に飛ばしてしまっています。世界的にも有名になりました庄委員の地元の抜け山、あのあたりの大惨事をわたしも水が引いた2～3日後に行きました。抜け山で揖保川を瞬間的にダムのようにせき止めたぐらいの大きな人的災害も出ております。100年、200年に1度の災害が出ているにもかかわらずそのデータが取り上げられていないと思います。

**藤田委員長** 道奥委員がおられたらもう少し説明してくれると思うのですが、洪水時の水の量でも、その前日から雨が降った場合、前々日から降った場合とか、いろいろな履歴があって、それによって被害が違うと思います。それはよくいわれています。

私の専門は下水なのですが、下水の場合も都市の降雨の場合、1時間50ミリとかいうことをよく言うのですが、現実には雨が降る場合、実は10分とか20分の降雨のほうがむしろ

る大事なのではないかという表現をよくされます。そういうことがありますので、我々が持っているデータ、統計表に出てくるデータ以外のものがたくさん絡まっているのではないかと思います。

吉田委員の言われるように、我々として100年に1回とかいうことを言っていますが、一応そういう水量を設定するという事です。しかし、その中で実はこういう問題もありますということ提言の中に盛り込んでいくべきではないかという気はします。

そのところは大きな前提をきちんと立てて議論を進めていかない限り、全く前に進まないということです。その中で今言われた抜け山について、次に予測されるのかどうかということも含めて、そういう場合にはこういうふうにしてほしいという提言もあるかもしれません。そこが、この提言の中に盛り込むべきことではないかと思います。

**吉田委員** 抜け山についてだけではありません、昭和45年とか51年前後起こった洪水は、水量は測れば多かったかもしれませんが、我々から見てほとんど記憶にないくらいです。昭和51年の災害といいますが、大水は、自分達も本当に恐怖を感じましたし、村全体がつかうくらいで全然けたが違ってました。お年寄りの人に聞いても、「こんな水は何百年に一回やな」ということでした。

わたしが言いたいのは、そういう大きな災害を抜きに、昭和45年や五十何年とかにそんな大水があったのかなという感じで、忘れてしまうような災害がいちばん大きな災害、大水であったというご説明になっていて、本当に恐るべき水量あるいは被害よりも、その前後のほとんど記憶にないことがデータで説明されているのが不思議だと思ったということです。庄委員はどう思われますか。

**庄委員** 昭和51年の水害というのは、ちょうどわたしたちの家の周りで起こった災害です。この時、雨は3日間降り続けました。そして、山が崩れて水をせき止めました。だから、一時下流域は水が少なくなったのではないのでしょうか。その後、それが崩れて、一時にすごい水が流れたということだったのではなかったかと思います。以上です。

**増田委員** 昭和51年の水害につきましては、わたしの自宅も床上浸水して大きな被害を受けましたし、ちょうど子供が大学に行っていて東京へ帰れなくなり、大学から見舞金 came という思い出があります。あのときの台風の目は兵庫県と岡山県との間を北上し、そのときの降雨量はものすごかった思い出します。

今、100年の問題がいろいろと議論されておりますが、今年はアメリカのペリーが来たらちょうど150年になります。当時が1853年で、今2003年ですからちょうど150年です。

だから、私は200年もさかのぼる必要はないだろうと思います。しかし、100年はやはり見ておかなければいけないのではないかと。簡単な考えですが、そのように感じております。

**中元委員** いろいろとエピソードがありまして、話が延々と続きそうです。大事な議論だとは思いますが、このたたき台には、100年に1度の災害を想定したうえで当面は20～30年を視野に入れて工事を進めていく、ということが書いてあります。分かりにくいかもしれませんが、順番に読んでいけばそのように書いてあります。

今、皆様方の議論を集約すると、表現その他は別にしてこういうことかなという気がします。100年に1回を想定して今すぐ工事をしなさいということではない、ということではないかと思えます。この委員会の主たる目的は20年～30年を視野に入れた計画ですので、そういうことからすると、これで収まるのではないかと思うのですが、そういうことでどうでしょうか。

**中農委員** 本当は20年～30年の整備だけれども、100年に1回の洪水を視野に入れた整備にしましょうということですので、本当のところを言えば、わたしの意見とはちょっと違うところはあるのですが、皆さん、やはり過去の洪水のことが非常に頭にあるようですから、100年に1度ということをも明記するというのであれば、それでいいと思えます。

ただ、そうした場合に、ページが飛んで申し訳ないのですが、利水のところに「利水と河川環境の両立」ということがうたっています。河川環境への共生という両方を立てましょうという話があるのですが、治水についてはそれがありません。やはり治水優先という中身になっているようにわたしは感じます。

そこで提案ですが、前に戻って申し訳ないのですが、5ページの「1. 整備計画の全般的な考え方」の中で、「2. 治水・利水・自然環境の整合性」という項目があるのですが、その中身として、「治水」「利水」と、「歴史文化」や「河川環境」との共生とか、そういうものも入れる必要があるのかなと今思っています。

**中元委員** 確かに今ご指摘のあった11ページの「利水と河川環境の両立」と、5ページの「治水・利水・自然環境の整合性」これは同じ位置づけで書かれていると思うのですが、中身については若干違います。改めて見てみますと具体的でないところもありますので、例えば地名を入れてみるとか、過去の災害経緯を入れてみるとか、それから環境でここは守らなければいけないということを入れるとか、そうすればこの項目がもっと生きてくるのではないかと思います。そういうことを少しここに入れて、環境の側面を

もう少しクローズアップしていく必要があるのではないかと。今の中農委員のご指摘でそのように思いました。そういう意見があったということで、フィードバックしていくということではいかがでしょうか。はい、どうぞ。

**進藤委員** 先ほどのNo.141の項目なのですが、やはり100年に1回の洪水を押し込め込むという、それ自身が独り歩きしているところがあって、それは裏返せば、国土交通省とか行政の今までの事業に対しての流域住民の不信感があったということも考えられます。そのあたりは、先ほど藤田委員長から説明がありましたが、水量をどう設定して計画するかとか、もう少し分かりやすい表現で皆さんにお示しし、河川管理者のほうに提言するという感じにしたほうが良いと思います。このあたりの文言です。別にわたしは納得したわけではありません。

**中元委員** という意見がありました。重要な指摘だと思いますので、そのあたりを踏まえて、もう一回改めて修正を加えていただくということにしたいと思います。

ほかはいかがでしょう。アンダーラインを引いているほかの部分については特にご意見はございませんか。

今、「1. 全般的な考え方」を中心に議論しているわけですが、なければ、少しダブることにもなるかと思いますが、次の「2. 治水に対する考え方」に移っていきたく思います。ここで何かご意見がございましたらお聞きしたいと思います。

はい、どうぞ。

**中農委員** 治水の8ページ(2)のハードウェアとソフトウェアの組み合わせによる治水というのは、非常にいいテーマだと思います。本当に必要なテーマです。先ほど来100年に1回という話をしていますが、200年に1回の洪水が来るかも分からないわけです。建築などをみましても、今は、阪神大震災まではどうにか建っているけれども、それ以上のものが来たら壊れるという建築基準法になっています。基準というのはあくまでもそういうものです。ですから、絶対大丈夫という基準はないわけです。そういう意味でこのソフトウェアということを書いておられるのは、本当にいいことだだと思います。

特に揖保川については、畳堤がありますので、そのあたりをもう少し施策のソフトウェアのところに入れてもらえるといいのではないかと思います。揖保川流域には畳堤というソフトウェアが昔からあった。だから、それをベースにしながら盛り込んでいく、そういうものがあると、より揖保川らしい治水計画になるのではないかと思います。

**中元委員** 畳堤についてはどこかに記述がありましたね。全体の中であったの



でしょうか。おっしゃるようにここのハードウェアとソフトウェアの組み合わせのところに入れればより印象が深いと思いますので、入れるべきかなという気はします。考え方の問題、精神の問題になるわけですから。そういうご意見を踏まえて修正も可能かなと思います。

ほかにいかがでしょうか。

**藤田委員長** 先ほどの吉田さんのお話と絡むと思うのですが、9ページの(4)、No.151の行なのですが、洪水災害の生起可能性に対する共通認識ということで、アンダーラインのところ、「災害意識の希薄さが絶対に反映されることのないように」というところは、私は発想としてやや淀川的だと思います。淀川もかなり長いこと、いわばお金をたくさんかけて整備しているから洪水は起こっていないのです。それに対して、逆に揖保川の場合は、一般のかたが記憶されている範囲の中で洪水が起こっています。むしろ、それはここに入れたほうがいいのではないのでしょうか。例えば昭和51年とかの洪水も含めて、この中に記述をされることで、逆にそういうことも考慮した計画にしてほしいと思います。

これはもう少し道奥委員などと専門的に話ししないといけないと思うのですが、いわゆる例の100年に1回という確率の問題と、3日間ずっと雨が降って、結果として統計で見落としてしまったような問題点、そういうところがここに入ってくるのではないかという気がします。そのところは執筆者がもう少し膨らませて書いていただければと思います。揖保川流域の方々はこれを見ることによって、実はあのときはそうだったのだなということがわかると思いますし、将来もこういうことが起こる可能性があるから対策は立ててほしいということにもなると思います。

そうすれば、その上の(3)の人的被害の最小化を最優先する治水とか、(2)のハードウェアとソフトウェアの問題、このあたりがうまく生きてくるのではないかという感じを受けました。

**中元委員** ありがとうございます。全体的な話で、つまり揖保川の個々具体的な事例みたいなものをもう少し踏まえて記述して、それぞれの項目を色づけしていく。そうすることで非常に身近な話にもなるだろうし、考えるきっかけもそれで出てくるのではないか。一般的な話はここできちんと整理されていますから、それはそれでいいとして、では揖保川はどうなのかということについてもう少し具体例を入れてほしいということです。今の51年の災害について(4)に入れていく、そういう工夫はこれからやはりして

いくべきかと思えます。ありがとうございました。

2についてはほかにはいかがでしょうか。

それでは、3の利水に移りたいと思いますが、いかがでしょうか。何かお気づきの点がありましたらご指摘をいただきたいと思えます。はい、どうぞ。

**森本委員** これを読ませてもらいますと、利水の水が必要なピークは大体過ぎてしまったということだと思えます。現在ダムもありますので、そういう施策はあまり考えなくてもいい。それよりもむしろ今利水している井堰などの見直しが大きな問題になってきて、利水については、これからの工事よりも、今あるものを見直して、いかにこの生態系を将来の子孫に残すかということだという考え方で書かれているのではないかと思うのですが、それでいいのではないかと私は思えます。

**中元委員** どうでしょうか。この部分についてはおおむねうまくまとめられていて、特に修正の必要はないのではないかと。考え方もこれでいいということですけども、それでよろしいですか。はい、どうぞ。

**増田委員** これにつきまして、農業用水が63%、工業用水が23%。農業のほうは年間、半年ぐらいいし使っていないのに63%、工業用水は年中使っているのに23%となっています。こういうところにわたしはちょっと疑念が残るのではないかと思えます。

**中元委員** この数字についても、全般的な話のところの出典と絡んでくると思えますが、もう一回確認をしておくことにしますか。

**和崎委員** 使っているのではなくて、権利として持っているのではないですか。

**中元委員** すでにこれで確定をして、このデータに基づいてそれぞれのところで利水しているということでしょうか。例えば、どのように修正を加えればいいのかということになるかと思うのですが。

**増田委員** わたしはデータも何もなかったもので、少し疑念があるからお尋ねをしたということです。もう少し深く知りたいなと思えました。

**中元委員** これは特に専門のかたがおられないので、どうなのかという答えは難しいですが、そういう話が出たということで、何かの機会にまた改めて数字の確認をしておきたいと思えます。

**田原委員** 今のご質問は、実際の水需要が合わないという話でしょうか。それとも水利権で認められているいわゆる水利権量についてが不審だということでしょうか。どちらかによって恐らく確認のしかたが違ふと思えます。この表現は「水利権のうち」と

書いていて、多分用水量のことだと思うのですが、そこが少しはっきりしないですね。

**増田委員** わたしも、これははっきりしないからお尋ねしているのです。農業用水なら元の川へ返る水があるはずですが、ところが、工業用水の場合は元の川には返りません。

下流部では、工業用水の水道管が国道や県道の下に入っています。わたしの住んでいるところで国道の工事をしたときに、工業用水の水道管を引っ掛けて浸水し、大変な迷惑を被ったことがあります。工業用水は1年中使っていますから、農業用水の利用の実態は相当違うのではないかと考えております。

**田原委員** ということは、このデータが取水ベースのデータなのか、それとも環流する部分も含めて書いてあるのかが分からないということですね。それがはっきりすればもう少しわかりやすくなると思います。だから、数値をどのように取っているかということもどこかに、脚注でもいいのかもしれませんが、きちんと明記するという方向でどうでしょうか。

**中元委員** ほかにどうですか。

**中農委員** 5ページの整備計画の全般的な考え方の中で、流域社会という項目があり、ここは非常にいいことが書いてあって、よく整理されているなと思っています。どちらかという、河川整備計画という河川の敷地内だけのことになりがちなのですが、やはり流域社会のまちづくりとか都市計画とかとの関係が大事です。大雨が降ったときに揖保川だけに負担をさせるというのは、揖保川自身が大変かわいそうだと思いますし、やはり地域ができるだけゆっくと雨水を揖保川に染み出させるようなまちづくりをしていかないと、揖保川は本当に大変だと思います。

そのようなことも、ここの流域社会の項目の中に意味合いとしては入っているのですが、そのあたりを、もう少し今の河川環境の中で入れていただきたい。この河川環境に対する考え方では生態系の話が非常に色合いとして濃いです。これは非常に大切なことなのですが、これはこれとしておいて、流域の町のつくり方というか、面的な話を何か項目として入れたらどうかと今感じています。

以前、流域社会の分科会で、田原先生がきれいにまとめられたレポートがあるのですが、あれを盛り込んでいただければと思います。けっこういろいろな話が出まして、いい内容が入っていましたので、全部という量的に多くなるかと思うのですが、もう少し簡略化していただいて入れていただけると、流域社会の中での揖保川の話がよりよくなるのでは

ないかと思えます。

**中元委員** 先ほど田原委員からも指摘があったのですが、この流域社会の項目について新しく1節を設けるかどうかという話も含めて、今日は時間がなくなってしまいました。はしょってできる話でもありませんので。こういうことも含めて、住民意見の反映のあり方とか整備計画のあり方、 章、 章、についてまだ何もやっていません。もちろん審議する必要がありますので、改めて分科会をするかどうかですが、どうでしょうか。

非常にたくさんのご意見をいただいたこともありますし、わたしの議事進行、時間配分の不手際もありまして、審議未了になりそうところが随分あります。申し訳なく思っているのですが、審議しないわけにはいかないと思えますので、どうでしょうか。やはりもう一回する必要がありますかね。それとも30分ぐらい延長して議論することにしましょうか。とりあえず 章について終えるということにして、あとの整備計画のあり方、住民意見の反映のあり方、 章、 章について改めてやるということにするかどうかですが。委員長、どうぞ。

**藤田委員長** 委員長としては、多分今の状況ですと、利水のところまでいって12時で、まだ実際には河川環境に対する考え方のところもありますし、先ほど中農さんの言われているように、流域社会、あるいは揖保川と地域社会という項を立てて、それを5にして、流域の情報交流に対する考え方を6にするという考え方もあります。田原さんには悪いけれども、書いてもらえるのだったら1ページほど、揖保川と地域社会とかいうものを出していただければ、基本的な考え方の中に生きてくると思うのです。それは入ってもらえれば結構だと思います。

というのは、ちょっと前に検討会議を行いまして、流域及び河川の概要というところで、流域社会でいろいろと検討されたことのほとんどが入っているだろうということで、このたたき台の目次のところから抜いてしまったのです。だけど、もう一度この基本的考え方の中に入れてほしいと言われれば、確かにそうだと思いますから、これは田原さんにお任せしようかなと思います。

本当はそのところと流域の情報交流に対する考え方、これを実は中農さんに仕切っていただいて検討していただきたかったところなのですが、もう時間切れですので、個人的にはもう一回分科会を開いてもいいのではないかなと思います。

というのは、このたたき台を作成していて、我々としては理解したつもりでつくってお

りまして、例えば森本委員や吉田委員の意見のように、やはり具体化したほうがいいのではないかとされますと、確かにそうだと思います。特に基本的な考え方の中ではそういうことをきちんと書いておかないと、井下田委員がおっしゃったように、住民のかたが読まれたとき、教科書みたいな感じを与え、どこの話なのかなというふうになってしまうと思います。やはり住民のかたが読んで面白いというか、少なくとも関心を持ってもらえるような提言にしておかないと、今度の整備計画が出たときに、「何だ、どうせ行政がやっていることか」ですんでしまいそうな気がします。そうすると流域委員会の意義がなくなってしまうと思いますので、個人的にはわたしはもう一回やってもいいのではないかと気がしております。

**中元委員** はい、どうぞ。

**井下田委員** 今の委員長のお話に付け足し的な発言を1分ほどさせていただきたいと思います。従来の河川法は、それこそ治水・利水優先の河川法だったわけですが、これに環境の部分を改めて付け加えたわけです。そうしますと、今日のページでいえば11ページの第 4 章の環境絡みの考え方、あるいは後のほうで出てくる市民参加、住民参加の部分と関連して、わが委員会もできたら人の胸にストーンストーンと落ちるような提言をしていきたいものと願っています。そのためには、確かに時間切れになってしまいましたけれども、お互いに時間を作り出して、いわばここから後の部分が従来の河川法とは大幅に違うだけに、「揖保川流域委員会、よくやった」というような問題提起ができると思います。そういうことで、もう1回ぐらい時間が与えられればとてもありがたいと思います。

**中元委員** ありがとうございます。わたしの不手際で時間が大幅にオーバーをしてしまいましたが、これからの検討ポジションが非常に重要な部分であるだけに、改めてもう一回合同分科会を開き、そこでこの基本的な部分について改めて検討を加えていくということにしたいと思います。したがって、今日はこの第 3 章の3の利水に対する考え方まで一応終了したということにして、また改めて日程調整をいたしますが、その結果決まった次回の合同分科会では、第 4 章以降について、もう一度話を詰めていきたいと思っております。

### 3 . その他

**中元委員** 今日はこれで終了するわけですが、時間が押して申し訳ないのです

が、せっかく傍聴に来られているかたがおられますので、傍聴のかたのご意見もお伺いしたいと思います。ございましたら、挙手をしてお名前をおっしゃって発言をしていただきたいと思います。どなたかございますか。はい、どうぞ。

**傍聴者** 加古川流域の三木から参りました、「北播磨地球温暖化防止推進連絡会」を組織しております城間と申します。よろしくお願いします。

わたしはこの流域委員会に対して非常に関心を持っていて、加古川のほうの流域委員会はこれから準備委員会が組織されるということなので、今後その流域委員会というものがどのような役割を果たしていくかということに関心を持ちながら、今日のお話しの中で尋ねたいことがあったのでご質問させていただきます。

第 章の「はじめに」のNo.5、「本『提言』は」というところで、冒頭の話の中で中農委員と藤田委員長が発言されまして、本提言を作成し、その後、整備計画に反映されるに当たって、その中で新しく住民の意見が出てくれば、その新しく出た住民の意見を整備計画に反映させることを束縛するものではない、ということも議論されていたと思います。

一方、本提言を作成する段階について言えば、ニュースレターを見させていただいて、ホームページを開設され、そのホームページに対するアクセス数が非常に少なく、まだ十分に住民の関心を盛り上げられていないというような記述がどこかにあったと思います。この流域委員会を設置するに当たって、これだけのメンバーが集まって、非常に労力とエネルギーをかけて議論をされていると思うのですが、その中で住民の関心の盛り上がりにもマッチしながらこの流域委員会を組織していくということは、なかなか成功させるのが難しい部分であると思います。

この文章を読んでいると、提言を出そうとする機運が盛り上がってきたという記述があるのですが、私が関心を持っていますことは、実際に今後、別の流域委員会で提言を作成する議論の中でもどうしたら住民の関心を盛り上げて、それを提言に反映できるような具体的な形を作っていけるのだろうか、というような批判的な分析をするということにあります。今後このような流域委員会を組織するに当たっても、その批判的な観点は非常に役に立つと思います。「批判的な」という言葉を入れる必要はないのですが、どうしたら住民の関心をもっと盛り上げていけるかということに対して、何か具体的なお考えはないでしょうか。それが質問です。よろしくお願いします。

**中元委員** これは情報交流分科会への質問でしょうか。アクセス数が少ないという話は当初からあったわけですが、それに対してどういう手を打っているかという、

今のところ特段何かをやっているわけではありません。新聞折込などでチラシをきちんと入れていく、これを何度も重ねるしかないだろう、地道にやっていく以外にないと考えております。

それともう一つ、「揖保川を語り、生かす集い」という集いを流域の3か所でやりました。これに引き続き、また改めて計画が出た後、もう一度シンポジウム形式のものをやっていこうということも考えています。

同時に、これは実現するかどうか分かりませんが、流域の人たちの意見といっても非常に流域面積が広いわけですし、上から下まで長いわけですから、同じご意見ではございません。しかもそれぞれのスポットにおいて、例えば改修計画が具体的に出てくると、関心の持ち具合、あるいはどういうところが問題になっているのかということもそれぞれ個々別々で違ったものが出てきます。そういうポイントを押さえながら、もう一回改めて聞く会をしてもいいのではないかという意見もあります。これは実現するかどうか分かりませんが、そういうことを通じて、住民のかたがたへの啓発というのはおかしいですが、情報をできるだけたくさん流通させるような工夫をしていくということを考えています。

わたし個人の考え方ですが、ホームページへのアクセスはどうやったら増えるのかということですが、ただ単にホームページを開いただけではなかなか増えないわけです。わたしの経験でいうと、例えば新聞とか雑誌とかに、こういうホームページがありますよ、アドレスはこうですよと出せば、けっこうアクセスは上がります。毎回毎回新聞に出すのはなかなか難しいわけですが、そういうこともこれから工夫して考えていけば、もう少し関心が高まるのではないかと思います。それはメディアへの働きかけということにかかってくると思います。メディアにいるわたしがそんなことを言うのも変ですが、経験からいうとそういうことになるかと思えます。お答えになったかどうか分かりませんが、

ほかに何か補足するようなことがあれば。

**藤田委員長** 我々流域委員会としても努力してまいりまして、例えば今回のNo.11のニュースレターを見ていただけたらと思います。もちろん前半部分については流域委員会の活動をきちんと住民のかたに知っていただくということで、審議結果を載せておりますが、それ以外にも「川とみんなとのふれあいだより」という形で、今回は安富北小学校のホタル飼育の取り組みを紹介しています。水あるいは川に関連した特集、トピックスをここに置いております。こういうものを見ていただいて、揖保川というのはどんな川だろうと思って後ろのページを見ていただきますと、ホームページのアドレスも書いて

ある訳です。そのような形で努力はしています。おそらく、だんだんと増えてきていると思うのですが、強制的に、皆さん一斉に見てください、と20万人の人に言うわけにはいきませんので、努力をすれば次第に増えてくるのではないかと頑張っているところです。

**中元委員** よろしいでしょうか。ほかにあとお一方おられますか。はい、どうぞ。

**傍聴者** 網干にあります「明日を語る西姫路住民懇談会」の河盛です。これまでも何回か発言させていただいたのですが、ここへ来させてもらっているいろいろな分野の話が聞けて随分参考にさせていただいております。

わたしどもは今、網干・余部区のまちづくりの問題に取り組んでいるのですが、この中で特に自然環境をどう生かしていくか、歴史的な環境をどう生かしていくか、それから文化・生活環境をどのように整備していくか、そういう視点でまちづくりを考えております。

わたしどもの行いましたまちづくりアンケートの中で、揖保川の問題を見ますと、やはり河川敷の利用ということが圧倒的に多くありました。というのは、加古川とか夢前川では公園などいろいろな形で河川敷が利用されています。そのあたりが非常に目について、そのような利用についての意見が多かったわけです。しかし、揖保川の河川の状態と他の河川とは必ずしも同じではないし、下流部でそれほど河川敷が広くないということもございいます。それに加え、やはりもっともっと自然を残したいという意見もかなりあるということで、我々が考えるときにも自然環境をいかに生かしていくかということと、住民の公園として利用したいということとをどのようにマッチさせていくかというあたりが非常に大事になってきているのではないかと思います。

もう一つ、歴史環境の問題で、今日も高瀬舟のお話が出ました。網干の「揖保川を語り、生かす集い」のときにも発言があったと思いますが、網干の余子浜に加藤家という揖保川の回船問屋の古いお家があって、そこは、今どなたも住んでおられません。そこで、この5月に開放して見せていただきました。資料もすごくたくさんあったのですが、先代さんが亡くなられて保管するかたがおられないということで、姫路市の資料室へ全部寄贈されたということです。建物だとかいろいろな資料についてもまだまだ保存していく必要がありますし、そこを中心に郷土史の問題とか、あるいは揖保川に関する資料をもっと整理していけば、住民が歴史とも親しめるような環境づくりになるのではないかと考えています。今後、そういう地域の住民運動も広げていきながら、揖保川の問題にかかわっていきたいと考えています。以上です。



**中元委員** ありがとうございます。ご意見、ご感想としてお聞きしておきたいと思います。

時間が大幅にオーバーしましたが、一応今日はこれで中断ということで、次回継続してもう一回合同分科会をやっていきたいと思います。よろしくお願いします。本日はご苦労様でした。ありがとうございます。

**河川管理者** すみません。河川管理者のほうから少しよろしいでしょうか。

**中元委員** はい、どうぞ。

**河川管理者** こちらからのご提案なのですが、今まで河川管理者からの情報提供ということでいろいろな資料を委員会にお出ししたのですが、今後、河川整備計画をまとめていく中で少し抜けている項目として、河川管理関係、この内容についてあまり説明していないということに気づきまして、もし今後の分科会、あるいは委員会の中でお時間をいただければ、河川管理関係の話を少しさせていただきたいと考えております。

内容的にいいますと、いわゆる河川管理施設、堤防とか樋門とか排水機場がありますが、どういうものがあるか、それをどのように操作しているかというあたりの話。それから、施設の中だと観測設備、雨量とか水位とか水質を測っていますが、そういうものがあるかという話。それから、許可工作物、堰とか橋梁などの話。あとは、例えば不法投棄がどうなっているかとか、あるいは不法占拠とか堤外地はどうなっているかという話。あとは空間的な利用のうえで安全対策はどうなっているか。そういう話も含めまして、管理関係の話を少し情報共有という形でご説明したいと思っていますので、今後の委員会の中で、そういうことでお願いしたいと思います。

**中元委員** それはいいですね。

**藤田委員長** 今からやるのですか。

**河川管理者** いや、今日は資料を用意していませんので、今日ということではございません。分科会がいいのか、委員会がいいかわかりませんが、またそちらのほうで説明をさせていただければと思います。

**中元委員** 委員会のほうがいいですか。どうですか。委員長。

**藤田委員長** 委員会でもけっこうですが、委員会だとちょっと先になるかもしれません。

**中元委員** そうですか。では分科会で。先ほどの観測地点とかにつきましても情報発信ということとも若干絡んでくるのではないかと思いますので、では次回というこ

とで予定しておきます。よろしいでしょうか。

**藤田委員長** 結構です。

**中元委員** それではお願いします。

**河川管理者** ありがとうございます。

**中元委員** では、これで本日の分科会を終わりたいと思います。ありがとうございました。

#### 4 . 閉会

**庶務** それでは第4回流域社会・情報交流分科会をこれで終了いたします。どうもありがとうございました。